

# 新型コロナウイルス感染症対策本部情報連絡会議次第

令和2年2月17日  
午後4時～午後4時20分  
第4応接室

- 1 政府の専門家会議の概要
- 2 医療体制の強化
  - (1)発熱・帰国者・接触者相談センターの周知
  - (2)医療体制の整備
- 3 イベント・研修等開催時における留意事項
- 4 学校・福祉施設等の対応
- 5 企業活動の対応

# 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の概要

令和2年2月17日  
健康政策課

## 1 現在のステージ

「国内の感染の発生早期で、さらに進行していくと考えられる」

## 2 ステージ変更の対策

### (1) 医療機関の受診の目安等（本日（2/17）に公表予定）

- ①かぜ症状がある人で、発熱や強いだるさ、息苦しさなどの症状の継続期間
- ②重症化しやすいとされる者（高齢者、糖尿病などの基礎疾患を有する者）の受診時期  
⇒①よりも短い期間での受診
- ③医療機関用のガイドラインの配布  
医療機関の診療時に参考となる症例集を作成し配布
- ④その他
  - ・ 専門家会議 脇田座長（国立感染症研究所所長）会見時発言  
疑似症者はなるべく自宅で療養することを勧め、いかに重症者を把握し、医療機関で治療できるようにするのが大切。
  - ・ 加藤厚生労働大臣 会見時発言  
高齢者や基礎疾患のある方の人込みをできる限り避けていただきたい。

### (2) イベント等の対応

不要不急の会合の自粛

### (3) 企業活動

テレワーク、時差出勤の促進

※本資料は、報道の情報から作成

# 今後の本県における対応(案)

## 1 医療体制の強化

### (1) 発熱・帰国者・接触者相談センターの周知

- ・県ホームページ 特設サイトのトップに相談センターを表示(修正済み)
- ・発熱・帰国者・接触者相談センターの周知を報道機関に依頼(本日資料提供)
- ・国の受診の目安の公表内容を反映した新たな住民向けチラシを作成(公表後速やかに)
- ・県民へ、上記受診の目安に該当する場合、発熱・帰国者・接触者相談センターに相談することを重ねて広報(ホームページ、チラシなど)

### (2) 医療体制の整備

- ・新型インフルエンザ対策における外来協力医療機関・入院協力医療機関を中心に、重症者の医療体制充実の調整を図る(二次医療圏ごとに、引き続き調整)
- ・医療機関用ガイドラインを医療関係者(一般医療機関も含む)に速やかに情報提供し圏域ごとに説明会を開催する。
- ・感染症指定医療機関、協力医療機関における院内感染対策のため、不足する个人防护具(マスク等)について、県備蓄品を提供

## 2 高齢者施設、学校等への対応

- ・高齢者施設への感染防止対策(消毒、手洗いなど)を啓発
- ・学校、保育所等における感染防止対策の再啓発
- ・学校において患者発生時における休業の取り扱いは、新型インフルエンザ等対策行動計画も参考にして検討する。

## 3 イベント等の対応

- ・イベント、研修等の開催時の注意事項を、各部局を通じて、市町村、企業や民間団体等に周知(会場入り口にアルコール消毒を設置、参加者へのマスク着用、消毒徹底など)

## 4 企業活動の対応

2月17日、以下の①～④について商工関係団体連絡網を通して県内企業へ要請済。

- ① 職場・従業員に対する感染防止対策・感染時の適切な対応  
⇒厚労省専用HPにて示す「新型コロナウイルスに関する事業者・職場Q&A」を周知
- ② 県内での発生及び感染拡大に備えたBCP(事業継続計画)にもとづいた対応  
⇒中小企業庁作成「新型インフルエンザ対策のためのBCP[含む簡易版]」を周知
- ③ テレワーク、在宅勤務、時差出勤、テレビ会議等の検討  
⇒テレワーク、在宅出勤等にも活用できる社労士等専門家支援、県産業成長応援補助金を周知
- ④ 海外渡航に対して海外安全情報[外務省]にて「日本への早期の一時帰国や中国への渡航延期について検討」と示されている旨の情報提供

- \* その他、新型コロナウイルス対応のための「資金繰り支援」(2/14発動)、「サプライチェーン再構築支援(ソフト支援)」(2/14発動)、「サプライチェーンの再構築のための設備投資支援(ハード支援)」(3/6発動予定)等の県支援パッケージ情報提供(2/17済)。

## 5 ダイヤモンド・プリンセス号を下船した方に県内該当者がいた場合の対応

- ・PCR検査で陰性の方は、14日間の健康観察期間が終了後、この期間の健康状態を改めて確認し、問題がない方は更なるPCR検査を行わず順次下船される。
- ・県としては、下船された方から、体調不良等の相談が保健所に連絡があれば、帰国者・接触者外来での診察を案内する。(下船後の国の取り扱いは今後確認)

資料提供	
令和2年2月17日	
担当課 (担当者)	健康政策課 (最首、荒金)
電話	0857-26-7153

新型コロナウイルス感染症に係る「発熱・帰国者・接触者相談センター」の設置について

昨年末からの中国における新型コロナウイルス感染症の発生を受け、県においても1月21日から新型コロナウイルス感染症の「相談窓口」を設置してきたところですが、2月14日の第2回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を受け、下記のとおり「発熱・帰国者・接触者相談センター」として名称変更して引き続き運営していますのでお知らせします。

記

【発熱・帰国者・接触者相談センター】

- 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(鳥取市保健所内)  
(管轄:鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)  
電話:0857-22-5625(時間外0857-22-8111)  
ファクシミリ:0857-22-5669
- 中部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(倉吉保健所内)  
(管轄:倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町)  
電話:0858-23-3135、0858-23-3136  
ファクシミリ:0858-23-4803
- 西部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(米子保健所内)  
(管轄:米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)  
電話:0859-31-9317、0859-31-0029  
ファクシミリ:0859-34-1392

【対応時間】

電話:24時間対応(土日、祝日を含む)  
ファクシミリ:午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日を除く)

厚生労働省へ登録済み  
・ 3保健所(鳥取市保健所、倉吉保健所、米子保健所)  
・ 健康政策課

【ホームページへの情報掲載】

以下のアドレスに随時情報を掲載します。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>

<県民の皆様へ>

- 新型コロナウイルスは、現在、国内で流行が認められる状況ではありませんが、感染経路が特定できない感染者が発生しています。
- 新型コロナウイルスの感染予防のため、咳エチケット「マスクの着用など」や こまめな「手洗い」などを行い、冷静な行動により自らが感染予防に取り組みましょう。
- 発熱や咳などの症状があるなど新型コロナウイルスへの感染が心配な場合は、各地区発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談ください。  
(医療機関への直接受診はされないようお願いします。)
- 多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、新型コロナウイルス感染症の予防を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置し、参加者への消毒徹底をお知らせするなどの対応をご検討ください。
- 県は、引き続き全庁をあげて予防対策を強化するとともに、県民生活・県内経済の安定を確保するための対策を進めていきます。

3

# 新型コロナウイルス感染症特設サイト

## 県民・旅行者向け

発熱・帰国者・接触者  
相談センター等

感染症予防

県内の発生状況

国外・県外の発生状  
況、渡航

## 外国人向け / 对于外国人 / For foreigners

鳥取県咨询窓口、通知  
[簡体中文]

## 医療機関向け

医療機関向け

## 商工関係者向け

商工関係者向け

## 詳細情報、行政機関向け

詳細情報 / 更多资讯 /  
Detailed information

関連リンク集

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特設サイト

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特設サイト  
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特設サイト  
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特設サイト

## 発熱・帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症の主な症状は、数日間続く微熱、咳、倦怠感、息苦しさなどです。

「感染したかな。」と思ったら、医療機関受診「前」に、以下の発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

### ■ 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(鳥取市保健所内)

(管轄：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)

電話：0857-22-5625 (時間外 0857-22-8111)

ファクシミリ：0857-22-5669

### ■ 中部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(倉吉保健所内)

(管轄：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町)

電話：0858-23-3135、0858-23-3136

ファクシミリ：0858-23-4803

### ■ 西部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(米子保健所内)

(管轄：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)

電話：0859-31-0029、0859-31-9317

ファクシミリ：0859-34-1392

### <対応時間>

電話：24時間対応(土日、祝日を含む)

ファクシミリ：午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

ファクシミリ相談票(Word, 52KB)

また、ご不安な場合の相談も可能です。

詳細は、[発熱・帰国者・接触者相談センターのページ](#)をご覧ください。

更新日:2020年2月17日

## 感染症予防の基本的事項

- [手洗い\(石けんを使用して丁寧に\)](#) (PDF:887KB、外部リンク)

※正しい手洗いの方法(厚生労働省の動画、外部リンク)

- [マスクの着用、咳チケット](#) (PDF:914KB、外部リンク)

※マスクは、飛沫ウイルスの放出・吸い込みはもちろん、手指に付着したウイルスが口や鼻から体内へ侵入するのを防ぐ効果があります。

- 休養、バランスの良い食事などの健康管理

詳細は、[感染症予防のページ](#)をご覧ください。



※首相官邸、厚生労働省作成チラシ

更新日:2020年2月17日

**鳥取県の新聞広告 「確かな情報で正しく備える！ 新型コロナウイルス感染症予防」**

※【2020年2月14日更新】「発熱時の相談窓口」の名称を「発熱・帰国者・接触者相談センター」に変更し、電話番号の変更・増設を行ったため、広告内容を修正しました。

画像をクリックすると、拡大されます。(PDF:583KB、2020年2月9日日本海新聞)

更新日:2020年2月14日

**感染予防方法やQ&Aなど、詳細な情報へのリンク (外部リンク)**

- [首相官邸 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知ってこう～](#)  
手洗い、咳エチケット、マスク着用などの感染症予防方法や、新型コロナウイルス感染症がどのように感染するかについて、分かりやすく解説されています。
- [厚生労働省 新型コロナウイルス感染症に関する一般の方向けQ&A](#)
- [厚生労働省 LINE公式アカウント「新型コロナウイルス感染症情報」](#)
- [厚生労働省 Twitter公式アカウント「厚生労働省@MHLWitter」](#)
- その他、詳細な情報へのリンクは、[関連リンク集](#)をご覧ください。

更新日:2020年2月13日

**新型コロナウイルス感染症対策本部情報連絡会議 配席図**  
(R2.2.17 第4応接室 午後4時 ~)

